

国際自然保護連合日本委員会 2017 年度事業計画
(2017 年 4 月 1 日-2018 年 3 月 31 日)

2017 年 3 月 31 日会員総会にて議決、2017 年 6 月 12 日 会員総会にて修正

2017/6/12

国際自然保護連合 日本委員会(IUCN-J)事務局

1. 事業の基本方針

- 1.1. にじゅうまるプロジェクトを中心とした生物多様性の主流化推進のための活動を継続し、2020 年に、2020 宣言をめざす。
- 1.2. CBD-COP15(2020 年、中国)に向けた東アジアや、IUCN 事務局-専門委員会-会員の連携体制強化に注力を行う。
- 1.3. SDGs・パリ協定を踏まえた 2030 年に向けた長期方針の設定をめざす。

2. 活動財源の基本方針

2.1. 経団連自然保護基金

IUCN のネットワークの活性・活用を通じた、愛知ターゲット・UNDB-J ロードマップ 2020 の実施支援事業を申請し、382 万円を確保。

2.2. 地球環境基金

2020 年事業を継続し、3年目事業として 400 万円を確保。

2.3. 寄付・協賛など

活動財源の多様化に向け、寄付・協賛などを呼びかける。

2.4. 受託事業など

UNDB-J 運営などに関わるほか、事務局団体(日本自然保護協会)事業と相乗効果をはかるよう連携していく。(NACS-J の業務を、IUCN-J スタッフが実施する場合は人件費を含めた諸経費を請求するなど、適正化をはかる)

2.5. 繰越金の活用

IUCN-J 長期方針の検討、ユース育成等のために繰越金を活用する。その他、にじゅうまるプロジェクトの活動活性化のため、必要に応じて地域セミナーの開催や地域への事務局スタッフの派遣を行う。

3. 事業計画

3.1. にじゅうまるプロジェクト

IUCN-J 会員団体を中心に、日本の市民・団体が愛知ターゲット実現に向けて活動できるよう、①国際情報も含む情報を収集・提供し、②目標への取り組みを動機づけし、③効果的な活動を提案し、④個別目標毎のネットワーク化を推進し、⑤目標達成状況を評価する場の設定に貢献する。これらの諸目的を達成する事業「にじゅうまるプロジェクト」を、さらに発展させる。

3.1.1. 生物多様性条約関連会合などへの参加を通じた、国際的情報収集・情報発信

生物多様性条約第 21 回科学技術助言補助機関会合(以下、SBSTTA21)(カナダ・モントリオール、秋開催)に参加し、情報収集や国際連携の機会に活かす。愛知ターゲットの実施・評価・フォローアップに関する情報全般を収集すると同時に、愛知ターゲットの評価に際して日本から発信すべき内容の検討材料を集める。その他、会員団体からの参加者との連携についても検討を行う。収集した成果は、ウェブ等で公開するほか、報告会等で広報する。

※IUCN-J 事務局 1 名、ユース 1 名の 2 名の参加を想定

3.1.2. 宣言促進事業

3.1.2.1. 2020 宣言の実現に向けた連携構築

2020 宣言の具体化に向けた宣言拡大パートナーとの協働体制の構築を行う。宣言拡大のためのパートナーとしては、UNDB-J のみならず、ラムサールネットワーク日本(田んぼ 10 年プロジェクト)、四国生物多様性ネットワーク、日本動物園水族館協会、SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワークと協力する。

電機・電子 4 団体の生物多様性データベースの登録事業をにじゅうまる宣言に促すほか、その他の効率的な手法を通じて、2020 宣言をめざす(生物多様性アクション大賞などの公募によって集まった事業をにじゅうまる宣言に促すなど)

3.1.3. 連携強化実施事業

3.1.3.1. 協働事業の実施

主に UNDB-J に所属する団体を中心に、生物多様性に関する取り組みを活性化するネットワーク※との連携を深めるための、戦略構築と実施をにいうことで、生物多様性全体の注目度の向上や、分野横断の活動連携の促進をめざす。

※生物多様性民間参画パートナーシップ、CEPA ジャパン、生物多様性自治体ネットワーク、UNDB-J 事務局(環境省)等

下記機会において、協働事業の実施を模索する。

a) 国連生物多様性の日(5 月 22 日):

生物多様性の日を記念とした事業を実施(動物園でのセミナー開催など)

b) 認定連携事業業務の運営

にじゅうまるプロジェクト等から認定される UNDB-J 認定連携事業の認定事務について、UNDB-J/Iki・Tomo 推進事務局として円滑な業務を担い、生物多様性保全活動への多様な主体の連携推進に貢献する。

3.1.3.2. 想いでつなごう！おりがみアクションのイベントと、MY 行動宣言動物園水族館版の連携イベントの実施

動物園水族館における MY 行動宣言集めと連携する形で、2011 年から実施している「想いでつなごう！おりがみアクション」を実施する。全国の動物園水族館などの教育施設で活用できるようにまとめた、動物園水族館における MY 行動宣言を使ったイベント実施事例を広報する。

3.1.4. にじゅうまる COP3 の開催

2017 年度後半(2018 年 1 月～3 月)を目処に、愛知ターゲットの民間セクターから見た進捗の評価等を実施するため、にじゅうまる COP3 を実施する。2 日間(土日)のイベントを東京で開催することを想定。全体会合、フォーラム、分科会、展示を含む複合的なイベントを想定し、分科会は 8 つ程度を想定する。UNDB-J ロードマップ達成も意識し、にじゅうまる宣言 2020 宣言という目標達成にも大きく寄与する内容を検討する。

また、生物多様性条約第 6 回国別報告書・地球規模生物多様性概況第 5 版準備等、愛知ターゲットの評価に関する国内外のプロセス、持続可能な開発目標等を考慮したプログラムとする。

3.2. 2020 年事業

3.2.1 日中韓 IUCN 会員会合のホスト

CBD-COP15(2020 年中国開催)におけるアジア地域の連携強化の重要性を踏まえ、中国や韓国の IUCN 加盟団体や専門委員を招き、日中韓の IUCN 会員会合を開催する。日中韓の IUCN 会員間の連携促進に加え、2020 年に向けた協力関係の構築(共通文書の作成)、人と自然の関係や文化との関わり(生物文化多様性)についての相互理解の促進、生物文化多様性に関する、ユース含む、人材育成の促進等を目的とする。

3.2.2 IUCN の重要プログラム日本展開の検討

IUCN レッドリストの広報支援や更新への貢献・種の保全プログラム(IUCN-SSC)・IUCN グリーンリスト・民間保護地域(IUCN-WCPA)、NatureForAll キャンペーン・保全心理学(IUCN-CEC)・KBA の特定(IUCN-SSC&WCPA)といった、IUCN 事務局-専門委員会-会員の連携を必要とする事業の国内展開の可能性を検討する。そのために、にじゅうまる COP3 や日中韓 IUCN 会員会合、長期方針の見直し検討などの機会を通じて IUCN 事務局-専門委員会-会員との連携を強化する。

3.2.3 長期方針の見直し検討

SDGs に基づいた長期方針の見直しを行う。そのため、勉強会等を開催し、IUCN-J 内の SDGs への理解を深めると共に、IUCN-J および会員による SDGs 貢献の可能性を検討する。勉強会に関しては、IUCN-J にとっての SDGs を理解し、IUCN-J の長期方針(会員が共有する見解)つくりを活かすための検討、勉強会を通じた会員間(特に IUCN-J 会合には出席しない若手スタッフなど)の交流等を目的とする。

3.3. 活動基盤強化

3.3.1. 運営強化

上記事業を実施するための体制整備・ウェブサイトやツールの改良(含 IUCN レッドリスト関連情報)、恒常的な発信業務、寄付呼びかけ等を行うほか、にじゅうまるプロジェクト運営委員会を隔月開催する。

3.3.2. ユース育成を通じた基盤強化

ユースのネットワーク拡大と政策提言能力の強化、既存 NGO との交流(世代間交流)を促進する。そのための活動として、生物多様性わかもの会議の開催、国際会議参加支援、国内におけるユースネットワーク拡大支援を行う。本事業を生物多様性わかものネットワークと共同で実施することで、同ネットワークの活性化につなげる。協力するユースを事業運営にも積極的に関わらせ、組織運営・プロジェクトマネジメント・対外連絡調整のノウハウなどを学ぶ機会を提供し、生物多様性保全に貢献する担い手を育成する。国際会議参加支援に関しては、SBSTTA21 に 1 名を想定。その他、必要に応じて会議の開催支援を行う。

3.3.3. 日本在住の IUCN 専門委員との交流・事業連携について検討を行う。

3.4. その他の事業

3.4.1. 事業実施・運営

- IUCN-J への加盟団体数増加を目指し、広報・勧誘活動を行う。
- IUCN-J の恒常的な発信業務やレッドリスト等の問い合わせ対応、イルカ with Friends コンサート(7 月 29 日(土))開催支援等を実施する。
- IUCN-J 事務局と NACS-J 事務局との連携強化を通じた労務体制整備を行う。

3.4.2. 協定締結団体との活動

- 生物多様性条約事務局との MoU(2011.12 月署名)のレビューを通じ、CBD 事務局との連携を継続する
- 国立環境研究所との協働について引き続き検討を進める